

小名浜港 コンテナ利用ご案内

小名浜港利用のメリット



小名浜港は福島県最大の港湾で、国際物流拠点として重要な役割を果たしています。

- ◆渋滞がなく、港湾背後の充実した交通ネットワークにより**迅速な貨物運搬**が可能です。
- ◆地元の港を利用し、国内輸送距離を短縮することにより**物流コストの削減、**
運送時間の削減（2024年問題対策）、CO2排出量の削減にも繋がります。
- ◆地方港ならではの**荷主のニーズにあわせた柔軟な対応**が可能です。
- ◆コンテナヤードオペレーターが通関・コンテナ配送・船舶代理店を兼ねているので、
迅速な対応と**ワンストップサービス**が可能です。
- ◆その他、**BCP（事業継続計画）の観点**からも利用をご検討ください！
- ◆ご利用条件に応じて**助成金**が受け取れます。

ぜひ小名浜港をご利用ください！

小名浜港全般
お問い合わせ先



福島県小名浜港湾建設事務所

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町68
TEL : 0246-53-7124 FAX : 0246-53-7130
mail : onahama.kouwan@pref.fukushima.lg.jp



小名浜コンテナ荷主助成制度

小名浜港のコンテナ航路を利用して貨物の輸出入を行った荷主に対して、コンテナ輸送に係る経費の一部を助成します。

制度の詳細はHPをご覧ください。

小名浜港利用促進協議会

検索



制度内容

助成区分	対象	助成額	上限
新規利用荷主	小名浜港を新たに利用した荷主	輸入： 10,000円 /TEU 輸出： 20,000円 /TEU	50TEU (最大 1,000,000円)
新規利用大口荷主	新規利用荷主のうち200TEU以上利用した荷主	上記の助成額に一律 1,000,000円 を加算	
新規利用市外陸送荷主	新規利用荷主のうち市外に所在する工場等と小名浜港間を輸送した荷主	輸出入： 2,000円 /TEU	50TEU (最大 100,000円)
継続利用荷主	小名浜港を利用した荷主 (30TEU以上)	輸入： 5,000円 /TEU 輸出： 10,000円 /TEU	50TEU (最大 500,000円)

注意事項

- 助成対象期間は**2024年4月1日～2025年3月31日**です。
- 予算の範囲内で実施するため、期間中でも予算に達した時点で終了します (先着順)。

助成制度
お問い合わせ先



福島県小名浜港利用促進協議会

事務局：いわき市産業振興部産業みらい課内
〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21
TEL：0246-22-1162 FAX：0246-22-7582

京浜港との間を陸上トラック輸送し輸出入されている貨物を、横浜港経由のフィーダー利用転換する場合、さらに助成制度があります。当助成金と併用可です (**5,000円**/TEU・上限**500,000円**)。

問い合わせ先：横浜川崎国際港湾(株) Email：sales@ykip.co.jp

いわき小名浜コンテナサービス (CYオペレーター)

小名浜港のコンテナ利用に係るワンストップ窓口です。
地方港ならではの荷主のニーズに合わせた柔軟な対応が可能です。
小名浜港のコンテナのことなら、まずはなんでもお問い合わせください。

		寄港地	船会社	海運業者
外貿コンテナ航路	毎週月曜日 (天津新港・青島 直行サービス)	天津新港、青島、 釜山、蔚山、光陽	【共同配船】 ・南星海運 (NAMSUNG) ・高麗海運 (KMTC)	・南星海運 ・高麗海運
	毎週金曜日	横浜	鈴与海運(株)	・CMA CGM JAPAN ・ONE
国際フィーダー航路	毎週金曜日	東京、横浜	井本商運(株)	・OOCL

見積依頼
コンテナ利用全般
お問い合わせ先



(株) いわき小名浜コンテナサービス

〒971-8183 福島県いわき市泉町下川字大剣196
TEL：0246-75-0210 FAX：0246-75-0280